

一般の方の場合

医療機関で対応する場合

新型コロナウイルス感染症についての疑問・不安

診療中の患者がア～エ、追加3要件のいずれかに該当

1. 一般的な事項

- (例)
- ・ マスク等の着用法
 - ・ 典型的な症状と予後

2. 健康上の不安

- (例)
- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)

※ 次のような方は重症化しやすいため、上の状態が2日程度続く場合

- ・ 高齢者
- ・ 基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等))のある方
- ・ 透析を受けている方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

※妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様

※小児については、(例)と同じ

3. その他

ア 発熱または呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの

イ 37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に、湖北省や浙江省に渡航又は居住していたもの

ウ 37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に、湖北省や浙江省に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他のこれに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したものの

(2月17日に追加された三要件)

- ・ 37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる者(特に高齢者又は基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する)
- ・ 症状や新型コロナウイルス感染症患者の接触歴の有無など医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者
- ・ 新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者

かつ 季節性インフルエンザ迅速検査等の陰性確認(※)

- ・ 季節性インフルエンザ迅速検査陰性
 - ・ その他検査可能な迅速検査陰性 (RSウイルス、マイコプラズマ、ヒトメタニューモ、溶連菌等)
- ※ 陽性であっても治療への反応が乏しく症状が増悪する場合は相談センターへ

新型コロナウイルス相談センター(平日・土日祝日9時～21時) 088-823-9300
(夜間緊急の場合、高知市の方は088-822-0577 高知市以外の方は088-823-1111にご連絡ください)

ウイルス検査を考慮するとき

ウイルス検査を考慮しないとき

保健所が調整

通常どおり医療機関で診察

新型コロナウイルス感染症に対応できる医療機関(帰国者・接触者外来)を受診
高知県衛生環境研究所においてウイルス検査(行政検査としてのPCR検査)を実施

陽性的場合

医師による新型コロナウイルス感染症の診断
最寄りの保健所への届出後、感染症指定医療機関で医療を提供

高知県医師会・高知市医師会
高知県・高知市